

ガス料金改定のお知らせ

平成29年4月1日から、ガス料金を改定します。

1. 改定の理由

国際石油開発帝石(株)から購入している原料ガスは、国産天然ガスと輸入液化天然ガス（LNG）で構成されていますが、LNGの混入割合が37%から54%に高まります。

原料ガス価格は、LNG輸入価格の下落により平成29年4月から値下げされるため、ガス料金についても、基本料金は据え置き、基準単位料金を値下げする改定を平成29年4月1日から実施することといたしました。

2. 改定の内容

《一般料金》

(単位：円、税込み)

区分		新	旧	比較
A料金 (0～24 m ³)	基本料金	810.00	810.00	0
	基準単位料金	132.99	157.06	△24.07
B料金 (25～240 m ³)	基本料金	907.20	907.20	0
	基準単位料金	128.95	152.97	△24.02
C料金 (241 m ³ 以上)	基本料金	1,717.20	1,717.20	0
	基準単位料金	125.58	149.59	△24.01

【問い合わせ先】

〒949-2235

妙高市大字関山 1200 番地 1

妙高市ガス上下水道局 お客さま係

TEL0255-74-0053 (直通) 有線 6-7255

受付時間 8:30～17:15 (土日、祝日を除く)